



鳥取県公報

平成12年9月26日(火)
第7218号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示
 - 青少年に有害な図書類の指定（県民生活課）…………… 1
 - 県営土地改良事業の変更（耕地課）…………… 3
 - 土地改良法による換地処分（ 〃 ）…………… 3
 - 公共測量の終了（管理課）…………… 3
 - 開発行為に関する工事の完了（都市計画課）…………… 4
 - 総合的設計によって建築される建築物の認定（建築課）…………… 4
 - 鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等の一部改正（会計課）…………… 5
- ◇ 公 告
 - 平成12年度毒物劇物取扱者試験の合格者（医務薬事課）…………… 6
- ◇ 調達公告
 - 公募型指名競争入札の実施（管理課）…………… 6

告 示

鳥取県告示第545号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

| 指定番号 | 種 別 | 図 書 類 | | |
|------|---------------|--------------------------------------|---------------|-----------------|
| | | 題 名 及 び 号 数 | 発 行 記 号 等 | 表示された発行所名 |
| 6549 | 雑誌その他の 刊行物 | アナル写真館 VOL6 美女肛姦写真集 | な し | 不 明 |
| 6550 | 〃 | 中出しハイスクールZ | な し | 麻布書店 |
| 6551 | 〃 | 中出し！真夏の思い出編 | な し | 〃 |
| 6552 | 〃 | 緊縛遊戯 Vol.1 | な し | 有限会社 アトリエY&K |
| 6553 | 〃 | 女子高生アナル狩り | な し | A B S 出版販売 |
| 6554 | 〃 | DELUXE BEPPIN (デラベっぴん) MAY NO.174 | 雑誌 16487-5 | 英知出版 |

| | | | | |
|------|---|-------------------------------------|-------------------|----------------|
| 6555 | 〃 | 熱烈熟女画報 スペシャル豪華熟女写真集6 | 雑誌コード 07242-03 | 株式会社 英和出版社 |
| 6556 | 〃 | 年上お姉さん | 雑誌コード 09308-4 | 〃 |
| 6557 | 〃 | スーパー写真塾 2000 2 | 雑誌コード 15431-2 | 株式会社 コアマガジン |
| 6558 | 〃 | アップル通信 4月号 | 雑誌 01559-4 | 三和出版株式会社 |
| 6559 | 〃 | 羞恥の全裸写真集 | 雑誌 64162-90 | 〃 |
| 6560 | 〃 | マニア倶楽部 2000 2 FEB. 通巻161号 | 雑誌コード 08331-2 | 〃 |
| 6561 | 〃 | 階段物語 フェティッシュ写真集 シリーズ Vol.38 | な し | 株式会社心交社 |
| 6562 | 〃 | フェロモン ゴージャス派女優たちの ポディー競争 | な し | 〃 |
| 6563 | 〃 | 巨乳豊乳美熟女図鑑 VOL.2 | な し | 晋遊舎 |
| 6564 | 〃 | 恋のひととき 深井藍写真集 美少女ヌードフォトブック vol.8 | な し | 総芸出版 |
| 6565 | 〃 | MilKiss [ミルクス] | 雑誌コード 08407-6 | 株式会社大洋書房 |
| 6566 | 〃 | あいしてあげる NO.04 JUNE 2000 6月号 | 雑誌 11413-6 | 株式会社大洋図書 |
| 6567 | 〃 | アップル写真館 2000 6月号 VOL.128 | 雑誌 11459-6 | 〃 |
| 6568 | 〃 | No117 熱写ボーイ 2000 JUNE | 雑誌コード 07055-6 | 株式会社 東京三世社 |
| 6569 | 〃 | ミニスカ大図鑑 6月号 | 雑誌 18465-6 | 株式会社 日本出版社 |
| 6570 | 〃 | 人妻乱熟大写真集 | な し | みこすり図書 |
| 6571 | 〃 | 超天然素人娘 6月号 VOL.67 NO.062 | 雑誌コード 16217-6 | 雄出版株式会社 |
| 6572 | 〃 | おねだり素人娘 | な し | 遊友舎 |
| 6573 | 〃 | 限界ショット!! | な し | 〃 |
| 6574 | 〃 | オルフェ 2000 2 VOL.1 | 雑誌コード 02297-2 | 株式会社ユニ報創 |
| 6575 | 〃 | 桃水 スポーツ水着写真集 ももみず 6月号 | 雑誌 18769-6 | 株式会社ラン出版 |
| 6576 | 〃 | 露出シャワー 7月号 | 雑誌 09743-7 | 〃 |

| | | | | |
|------|-------|----------------------------|---------|-------------|
| 6577 | 〃 | ◎素人投稿写真集 | な し | Y & K出版 |
| 6578 | 〃 | 桃色ランジェリー | な し | ワンダー出版 |
| 6579 | 録画テープ | ぷりりん制服娘。【相原ルミ】 | PRI-004 | SWEET GIRLS |
| 6580 | 〃 | AquaShineエクスタシーの雫 森野いずみ | 001 | 不 明 |
| 6581 | 〃 | 他言無用 完全無修正 限定版 シリーズ | XX-073 | 不 明 |

鳥取県告示第546号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営土地改良総合整備事業彦名地区農業用排水、農道整備、暗きょ排水及び客土）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成12年9月27日から20日間

3 縦覧に供する場所

米子市役所

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第547号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る佐治川流域地区栃原工区の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第548号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、気高町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（気高町2,500分の1地形図作成）
- 2 作業地域 気高町全域
- 3 終了年月日 平成12年7月28日

鳥取県告示第549号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により告示する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成12年6月22日鳥取県指令倉土維10第2号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
倉吉市西倉吉町
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
倉吉市山根637-5
有限会社杉本地所
代表取締役 杉本 功

鳥取県告示第550号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定に基づき、総合的設計によって建築される各建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 建築主
東伯郡赤碕町赤碕1142-3
赤碕町
赤碕町長 田中 満雄
- 2 一団の土地の区域
 - (1) 位置 東伯郡赤碕町大字赤碕1101-13
 - (2) 面積 850.56平方メートル
- 3 建築物の数
 - (1) 認定に係る建築物の数 2棟
 - (2) 同一敷地内の他の建築物の数 なし

4 認定に係る建築物の用途、構造及び規模

- (1) 用途 長屋建て住宅
- (2) 構造 木造
- (3) 規模 2階建

建築面積 318.67平方メートル

延べ面積 476.08平方メートル

5 関係図書の縦覧場所

鳥取県東町一丁目220

鳥取県土木部建築課

鳥取県告示第551号

昭和50年鳥取県告示第527号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について）の一部を次のように改正し、平成12年9月29日から施行する。

平成12年9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

| 改 正 後 | | | | 改 正 前 | | | |
|---------------|-------|------------|------------------------|---------------|-------|---|------------------------|
| 3 鳥取県収納代理金融機関 | | | | 3 鳥取県収納代理金融機関 | | | |
| 店 舗 の 名 称 | | 位 置 | 収納金を納付すべき指定金融機関の店舗の名称 | 店 舗 の 名 称 | | 位 置 | 収納金を納付すべき指定金融機関の店舗の名称 |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 鳥取いなば | 略 | | | 鳥取いなば | 略 | | |
| 農業協同組合 | 青谷町支店 | 気高郡青谷町大字青谷 | 株式会社 山陰合同銀行 青谷支店 | 農業協同組合 | 青谷町支店 | 気高郡青谷町大字青谷 <u>日置支店</u> <u>日置谷支店</u> <u>中郷支店</u> <u>勝部支店</u> | 株式会社 山陰合同銀行 青谷支店 |
| 略 | | | | 略 | | | |

公 告

平成12年 9月 6日に実施した平成12年度毒物劇物取扱者試験の合格者は、次のとおりである。

平成12年 9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 一般毒物劇物取扱者試験

| | | | | |
|------|---|----|----|----|
| 受験番号 | 2 | 21 | 23 | 36 |
|------|---|----|----|----|

2 農薬用品目毒物劇物取扱者試験

| | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|
| 受験番号 | 39 | 41 | 44 | 45 | 51 |
| | 53 | 54 | 55 | 59 | 61 |
| | 62 | 64 | 65 | 69 | 70 |
| | 72 | 84 | 87 | 88 | 89 |

調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成12年 9月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 主要地方道鳥取国府岩美線回遊ネットワーク形成工事（1工区）
- (2) 工事場所 岩美郡岩美町大字銀山
- (3) 工事内容

本件工事は、主要地方道鳥取国府岩美線で最大の交通のあい路となっている十王峠部分のバイパス区間の道路改良工事を特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工により行うものである。

(4) 工事の詳細

道路改良工事

施工延長：180.0m

幅 員：全体 W=8.0m

（内訳 車道=3.0m×2、路肩=1.0m×2）

切 土：23,495m³

盛 土：4,747m³

法 面 工：1,015.1m²

補強土壁工：241m²

小型水路工：573m

残土処分：20,604㎡

(5) 工 期 平成12年11月から平成13年3月25日まで

(6) 予定価格 246,937,950円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 技術資料等の提出ができる者

技術資料及び入札参加資格確認書類（以下「技術資料等」という。）の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 共同企業体に関する条件

ア 共同企業体が、県内に本店を有する者2名により自主的に結成されたものであること。

イ 各構成員の出資比率が、30パーセント以上であること。

ウ 構成員の出資比率が異なる場合は出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

エ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の構成員共通の資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 土木工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

ウ 平成11年鳥取県告示第375号（建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について。以下「入札参加資格告示」という。）に基づく入札参加資格のうち、一般土木工事のA級に係るものを有すること。

エ 平成12年9月26日（火）から同年10月6日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

オ 平成12年4月1日（土）からおって通知する本件入札の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者（入札参加資格再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

カ 本件工事の施工期間については、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

(ア) 主任技術者にあつては、建設業法第27条第1項の規定により実施される一級又は二級の土木施工管理の検定に合格した者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、土木工事業について建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。

(3) 共同企業体の代表者の資格

入札参加資格告示五による資格決定通知書に記載された一般土木工事に係る総合点数が1,030点以上であること。

3 技術資料等の作成及び提出

(1) 技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領は、次により希望者に直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成12年9月26日（火）から同年10月6日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県土木部管理課建設業係（鳥取県庁本庁舎5階）

(2) 技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

ア 提出期間及び時間並びに提出場所

(1)に同じ。

イ 提出方法

持参すること。

(3) 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に、建設業者指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

4 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県土木部管理課建設業係（電話番号 0857-26-7347）とする。

(2) 技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されるときは限らない。

(3) 技術資料等その他提出された書類は、返却しない。

(4) 工事内容に関する説明会は、行わない。

(5) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。

(6) 本件工事の落札者は、1の(6)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格を持って入札をした者を落札者とすることがある。